

令和 5 年

小 牧 市 議 会

第 1 回 定 例 会 提 出 予 定 議 案 の 概 要

提 出 予 定 議 案

条 例 案	10 件
一 般 議 案	4 件
補 正 予 算 案	11 件
当 初 予 算 案	12 件
計	37 件

議 案 目 次

条 例 案	
1	小牧市表彰条例の一部を改正する条例の制定について……………1
2	小牧市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………1
3	小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について……………2
4	小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について……………3
5	小牧市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について……………7
6	小牧市医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………7
7	小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……………7
8	小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……………8
9	小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……………8
10	小牧市基金条例の一部を改正する条例の制定について……………9
一 般 議 案	
11	事故に係る損害賠償の額の決定について……………9
12	土地区画整理に伴う字の区域の変更について……………10
13	小牧市道路線の廃止について……………10
14	小牧市道路線の認定について……………10
補 正 予 算 案	
15	令和4年度小牧市一般会計補正予算（第14号）……………13
16	令和4年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）……………17
17	令和4年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）……………18
18	令和4年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）……………19
19	令和4年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）……………20
20	令和4年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）……………21

21	令和4年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	22
22	令和4年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	23
23	令和4年度小牧市病院事業会計補正予算（第4号）	24
24	令和4年度小牧市水道事業会計補正予算（第5号）	25
25	令和4年度小牧市下水道事業会計補正予算（第2号）	26
当初予算案		
26	令和5年度小牧市一般会計予算	28
27	令和5年度小牧市土地取得特別会計予算	28
28	令和5年度小牧市国民健康保険事業特別会計予算	28
29	令和5年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別会計予算	28
30	令和5年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業特別会計予算	28
31	令和5年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計予算	28
32	令和5年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計予算	28
33	令和5年度小牧市介護保険事業特別会計予算	28
34	令和5年度小牧市後期高齢者医療特別会計予算	28
35	令和5年度小牧市病院事業会計予算	28
36	令和5年度小牧市水道事業会計予算	29
37	令和5年度小牧市下水道事業会計予算	29

条 例 案

(議案第1号)

小牧市表彰条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 6年以上(現行8年以上)小牧市教育長であった者を、自治功労表彰の対象とする。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第2号)

小牧市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 この条例は、情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要となる事項を定めることにより、手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り、もって市民生活の向上及び情報通信技術を活用した行政の推進に寄与することを目的とする。
- 2 申請等に係る署名等について電子情報処理組織を使用した個人番号カードの利用等をもって代えることができることとし、及び申請等に係る手数料の納付について電子情報処理組織を使用する方法等をもってすることができることとする。
- 3 情報通信技術を利用する方法により行うことができない手続等について定める。
- 4 申請等に係る添付書面等により確認すべき事項を市の機関が電子情報処理組織を使用して参照等することができる場合には、当該添付書面等を省略することができることとする。
- 5 その他所要の規定の整備を行う。
- 6 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(議案第3号)

小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 建築基準法の改正に伴い、一団の土地の区域を一の敷地とみなすこと等に関する特例の認定の申請に対する審査に係る特例認定申請手数料等について、建築物の大規模修繕等が対象行為とされたことに係る規定の整備を行う。
- 2 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の改正に伴い、低炭素建築物新築等計画及び建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に対する審査に係る認定申請手数料及び変更の認定の申請に対する審査に係る変更認定申請手数料のうち、基準適合性確認機関が認めた場合等以外の場合であって、住宅に係るものについて、性能基準によらず認定基準への適合確認が可能となる誘導仕様基準に係るものの区分を新設する。
- 3 マンションの管理の適正化の推進に関する法律の規定に基づくマンションの管理に関する計画の認定の申請に対する審査に係る認定申請手数料及び認定の更新の申請に対する審査に係る認定更新申請手数料を定める。
- 4 その他所要の規定の整備を行う。
- 5 この条例は、公布の日から施行する。ただし、1は、令和5年4月1日から施行する。

(議案第4号)

小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

1 所得割額を算定する税率は、次の表のとおりとする。

基礎課税分	100分の4.99 (現行100分の4.70)
後期高齢者支援金等分	100分の1.99 (現行100分の1.79)
介護納付金分	100分の1.67 (現行100分の1.48)

2 被保険者均等割額は、次の表のとおりとする。

基礎課税分	25,000円 (現行24,600円)
後期高齢者支援金等分	9,200円 (現行8,800円)
介護納付金分	9,200円 (現行8,600円)

3 世帯別平等割額は、次の表のとおりとする。

基礎課税分	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	20,400円 (現行21,200円)
	特定世帯	10,200円 (現行10,600円)
	特定継続世帯	15,300円 (現行15,900円)
後期高齢者支援金等分	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	6,800円 (現行6,600円)
	特定世帯	3,400円 (現行3,300円)
	特定継続世帯	5,100円 (現行4,950円)
介護納付金分		5,800円 (現行5,700円)

4 総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円(納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額。以下同じ。)を超えない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税を減額する額は、次の表のとおりとする。

基礎課税分	被保険者に係る被 保険者均等割額	未就学児	21,250円 (現行20,910円)
		未就学児以外の被 保険者	17,500円 (現行17,220円)
	被保険者に係る世 帯別平等割額	特定世帯及び特定 継続世帯以外の世 帯	14,280円 (現行14,840円)
		特定世帯	7,140円 (現行7,420円)
		特定継続世帯	10,710円 (現行11,130円)
	後期高 齢者支 援金等 分	被保険者に係る被 保険者均等割額	未就学児
未就学児以外の被 保険者			6,440円 (現行6,160円)
被保険者に係る世 帯別平等割額		特定世帯及び特定 継続世帯以外の世 帯	4,760円 (現行4,620円)
		特定世帯	2,380円 (現行2,310円)
		特定継続世帯	3,570円 (現行3,465円)
介 護 納 付 金 分		被保険者に係る被保険者均等割額	
	被保険者に係る世帯別平等割額		4,060円 (現行3,990円)

5 総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき285,000円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税を減額する額は、次の表のとおりとする。

基礎課税分	被保険者に係る被 保険者均等割額	未就学児	18,750円 (現行18,450円)
		未就学児以外の被 保険者	12,500円 (現行12,300円)
	被保険者に係る世 帯別平等割額	特定世帯及び特定 継続世帯以外の世 帯	10,200円 (現行10,600円)
		特定世帯	5,100円 (現行5,300円)
		特定継続世帯	7,650円 (現行7,950円)
後期高齢者支 援金等分	被保険者に係る被 保険者均等割額	未就学児	6,900円 (現行6,600円)
		未就学児以外の被 保険者	4,600円 (現行4,400円)
	被保険者に係る世 帯別平等割額	特定世帯及び特定 継続世帯以外の世 帯	3,400円 (現行3,300円)
		特定世帯	1,700円 (現行1,650円)
		特定継続世帯	2,550円 (現行2,475円)
介護納付金分	被保険者に係る被保険者均等割額		4,600円 (現行4,300円)
	被保険者に係る世帯別平等割額		2,900円 (現行2,850円)

6 総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき52万円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税を減額する額は、次の表のとおりとする。

基礎課税分	被保険者に係る被保険者均等割額	未就学児	15,000円 (現行14,760円)
		未就学児以外の被保険者	5,000円 (現行4,920円)
	被保険者に係る世帯別平等割額	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	4,080円 (現行4,240円)
		特定世帯	2,040円 (現行2,120円)
		特定継続世帯	3,060円 (現行3,180円)
	後期高齢者支援金等分	被保険者に係る被保険者均等割額	未就学児
未就学児以外の被保険者			1,840円 (現行1,760円)
被保険者に係る世帯別平等割額		特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	1,360円 (現行1,320円)
		特定世帯	680円 (現行660円)
		特定継続世帯	1,020円 (現行990円)
介護納付金分		被保険者に係る被保険者均等割額	
	被保険者に係る世帯別平等割額		1,160円 (現行1,140円)

7 4から6までに該当しない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税を減額する額は、世帯内の未就学児1人につき、基礎課税分の被保険者に係る被保険者均等割額にあつては12,500円(現行12,300円)とし、後期高齢者支援金等分の被保険者に係る被保険者均等割額にあつては4,600円(現行4,400円)とする。

8 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(議案第5号)

小牧市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 出産育児一時金の支給額を488,000円(現行408,000円)に引き上げる。
- 2 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(議案第6号)

小牧市医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。
- 2 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(議案第7号)

小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 放課後児童健全育成事業者は、利用者の安全の確保を図るため、放課後児童健全育成事業所ごとに、安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならない(令和6年3月31日までの間にあっては、講ずるよう努めなければならない)こととする。
- 2 放課後児童健全育成事業者は、利用者の移動のために自動車を運行するときは、点呼その他の方法により利用者の所在を確認しなければならないこととする。
- 3 放課後児童健全育成事業者は、放課後児童健全育成事業所ごとに、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する支援の提供の継続的な実施及び早期の業務再開を図るため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととする。

- 4 放課後児童健全育成事業者は、職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的 to 実施するよう努めなければならないこととする。
- 5 この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 8 号)

小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児の安全の確保を図るため、家庭的保育事業所等ごとに、安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならないこととする。
- 2 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児の送迎等のために自動車を運行するときは、車内の利用乳幼児の見落としを防止する装置を備えること等により、利用乳幼児の所在の確認を行わなければならないこととする。
- 3 家庭的保育事業者等は、その行う保育に支障がない場合に限り、設備及び職員の一部を、保育室及び各事業所に特有の設備並びに利用乳幼児の保育に直接従事する職員を含め、併設する他の社会福祉施設等の設備及び職員と兼ねることができることとする。
- 4 家庭的保育事業者等による懲戒に係る規定を削除する。
- 5 家庭的保育事業者等は、職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的 to 実施するよう努めなければならないこととする。
- 6 その他所要の規定の整備を行う。
- 7 この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、4 は、公布の日から施行する。

(議案第 9 号)

小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 特定教育・保育施設（幼保連携型認定こども園及び保育所に限る。）の長による懲戒に係る規定を削除する。
- 2 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第 1 2 号)

土地区画整理に伴う字の区域の変更について

小牧原樋下土地区画整理事業の換地処分に伴い、事業区域の字の区域の変更を行う。

(議案第 1 3 号)

小牧市道路線の廃止について

既認定路線を整理するため、大畝町 3 号線を廃止する。

(議案第 1 4 号)

小牧市道路線の認定について

市民の利便を増進するため、年上坂 2 7 号線ほか 1 路線を認定する。

補正予算案

補正予算案の概要

(単位 千円)

会計別		補正前の額	補正額	計
一	一般会計	63,619,151	△1,176,348	62,442,803
特別会計	国民健康保険事業	12,913,429	△19,399	12,894,030
	文津土地区画整理事業	508,237	△10,144	498,093
	岩崎山前土地区画整理事業	384,086	△5,883	378,203
	小牧南土地区画整理事業	415,171	△123	415,048
	本庄土地区画整理事業	89,211	△10,700	78,511
	介護保険事業	9,261,591	△269,933	8,991,658
	後期高齢者医療	3,941,558	△15,787	3,925,771
	小計	27,513,283	△331,969	27,181,314
合計		91,132,434	△1,508,317	89,624,117

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収益的収入	23,510,764	1,635,468	25,146,232
収益的支出	25,879,617	12,954	25,892,571

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
資本的収入	918,349	47,620	965,969

水道事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収益的収入	2,954,937	△509	2,954,428
収益的支出	2,836,860	2,623	2,839,483

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
資本的支出	3,435,698	△29,369	3,406,329

下水道事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
収 益 的 収 入	3,100,517	△17,516	3,083,001
収 益 的 支 出	3,046,056	△5,500	3,040,556

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
資 本 的 収 入	1,467,547	△8,795	1,458,752
資 本 的 支 出	1,894,986	9,991	1,904,977

(議案第15号)

令和4年度小牧市一般会計補正予算(第14号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
63,619,151	△1,176,348	62,442,803	個人市民税	435,000
			法人市民税	600,000
			固定資産税	250,000
			法人事業税交付金	200,000
			地方消費税交付金	142,000
			新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別 交付金	18,708
			温水プール使用料	△19,324
			障害者自立支援給付費負担金(国)	106,734
			児童手当交付金	△61,439
			学校施設環境改善交付金	27,997
			財政調整基金繰入金	△1,958,472
			環境事業基金繰入金	△2,475
			社会福祉基金繰入金	△179,789
			こども夢・チャレンジ基金繰入金	△15,715
			次世代教育環境整備基金繰入金	△512,000
			スポーツ振興基金繰入金	△126,000
			前年度繰越金	86,207
老人福祉センター建設事業債	△50,000			
校舎大規模改造事業債	65,600			
その他	△183,380			

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
63,619,151	△1,176,348	62,442,803	多世代交流プラザ施設管理委託料	45,998
			ふれあいセンター管理運営委託料	4,772
			居宅介護給付費	61,100
			児童発達支援等給付費	105,500

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
			(仮称) 第3老人福祉センター施設建設事業
			△211,119
			児童手当 △58,505
			教育・保育事業 △85,170
			返還金(生活保護費等国庫負担金等) 273,360
			個別予防接種委託料 △121,384
			小牧岩倉衛生組合運営費・建設費負担金 69,224
			企業立地推進事業 △66,964
			用地購入費(北外山小木線歩道設置事業) 28,400
			井領公園雨水貯留施設整備事業 △54,900
			市営駐車場管理委託料 6,800
			桃花台センター地域拠点整備事業 △80,840
			土地区画整理事業特別会計繰出金 △54,854
			次世代教育環境整備基金積立金 301,920
			小学校施設営繕事業 121,001
			小牧南小学校改築事業 △642,300
			中学校施設営繕事業 91,019
			幼稚園利用者支援事業 △57,463
			スポーツ振興基金積立金 300,124
			体育施設管理運営委託料 △56,000
			総合体育館施設整備事業 △121,430
			その他 △974,637

継続費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	小牧南小学校改築事業	4,856,300	令和2年度	1,264,000	4,214,000	令和2年度	1,264,000
				令和3年度	2,950,000		令和3年度	2,950,000
				令和4年度	642,300		令和4年度	0
3 民生費	2 老人福祉費	(仮称)第3老人福祉センター施設建設事業	1,132,885	令和3年度	91,400	979,880	令和3年度	91,400
				令和4年度	1,041,485		令和4年度	888,480

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
8 土木費	3 河川費	井領公園雨水貯留施設整備事業	210,000	令和3年度	84,000	156,300	令和3年度	84,000
				令和4年度	126,000		令和4年度	72,300
8 土木費	3 河川費	小針川整備事業	112,000	令和4年度	44,000	102,000	令和4年度	44,000
				令和5年度	68,000		令和5年度	58,000

繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
3 民生費	3 児童福祉費	子育て世帯臨時特別給付金支給事業	0	2,716
3 民生費	3 児童福祉費	教育・保育事業	0	175
4 衛生費	1 保健衛生費	出産・子育て応援交付金交付事業	0	77,500
6 農林費	1 農業費	(仮称)農業公園整備事業	0	71,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	0	44,600
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路側溝新設事業	0	5,500
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう新設改良事業	0	63,300
8 土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	0	7,000
8 土木費	4 都市計画費	街路新設改良事業	0	30,000
8 土木費	4 都市計画費	公園緑地施設整備事業	0	36,750
8 土木費	4 都市計画費	土地区画整理事業関連整備事業	59,145	89,845
9 消防費	1 消防費	消防水利整備事業	0	18,074

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校施設営繕事業	8,800	129,801
10 教育費	3 中学校費	中学校施設営繕事業	0	91,019

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
老人福祉センター建設事業	686,700	636,700
農業施設整備事業	13,400	1,100
流域貯留浸透施設整備事業	32,200	27,900
公園管理事業	12,900	11,700
土地区画整理事業	87,600	50,800
消防施設購入事業	23,000	15,100
市民会館整備事業	15,700	11,200
小牧山整備事業	106,700	75,100
校舎大規模改造事業	0	65,600

(議案第16号)

令和4年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
12,913,429	△19,399	12,894,030	普通交付金	△5,000
			特定健康診査等負担金	2,330
			保険基盤安定繰入金	23,825
			職員給与費等繰入金	△15,790
			出産育児一時金繰入金	△2,800
			その他一般会計繰入金(決算補填等)	△58,076
			未就学児均等割保険税繰入金	7,331
			前年度繰越金	23,781
			一般被保険者不当利得返納金	5,000

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
12,913,429	△19,399	12,894,030	電算共同処理等委託料	△513
			国民健康保険システム修正委託料	△110
			診療報酬明細書等点検委託料	△1,756
			国民健康保険システム運用委託料	△335
			出産育児一時金	△4,200
			特定健康診査・特定保健指導委託料	△8,424
			特定健康診査データ作成委託料	△837
			データヘルス支援委託料	△1,370
			健康増進事業負担金	△155
			その他	△1,699

(議案第17号)

令和4年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別
会計補正予算(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
508,237	△10,144	498,093	保留地処分金 8,441 一般会計繰入金 △24,635 前年度繰越金 4,123 保留地等貸付料 1,027 区画整理事業債 900

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
508,237	△10,144	498,093	道水路工事費 △10,000 市債償還利子 △144

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	土地区画整理事業	20,717

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地区画整理事業	91,800	92,700

(議案第18号)

令和4年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業
特別会計補正予算(第3号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
384,086	△5,883	378,203	一般会計繰入金 △4,983 区画整理事業債 △900

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
384,086	△5,883	378,203	測量設計委託料 △1,700 ガス布設負担金 △4,000 市債償還利子 △183

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地区画整理事業	11,700	10,800

(議案第19号)

令和4年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会
計補正予算(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
415,171	△123	415,048	保留地処分金 4,720 一般会計繰入金 △12,887 前年度繰越金 4,102 保留地等貸付料 992 区画整理事業債 △26,600 都市構造再編集中支援事業費補助金 29,550

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
415,171	△123	415,048	市債償還利子 △123

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	土地区画整理事業	42,300

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地区画整理事業	48,600	22,000

(議案第20号)

令和4年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別
会計補正予算(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
89,211	△10,700	78,511	社会資本整備総合交付金 1,000 一般会計繰入金 △18,870 前年度繰越金 4,974 保留地等貸付料 696 区画整理事業債 1,500

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
89,211	△10,700	78,511	測量設計委託料 △10,700

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地区画整理事業	13,500	15,000

(議案第21号)

令和4年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
9,261,591	△269,933	8,991,658	介護保険料	△9,027
			介護給付費負担金(国)	△42,025
			介護給付費交付金	△63,977
			地域支援事業支援交付金	△8,251
			介護給付費負担金(県)	△34,985
			介護給付費繰入金	△29,619
			介護保険事業基金繰入金	△63,306
			その他	△18,743

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
9,261,591	△269,933	8,991,658	居宅介護サービス給付費	△30,000
			介護予防サービス給付費	△7,000
			地域密着型介護サービス給付費	△60,000
			施設介護サービス給付費	△80,000
			高額介護サービス費	△30,000
			特定入所者介護サービス費	△30,000
			介護予防訪問型サービス事業負担金	△10,000
			介護予防通所型サービス事業負担金	△20,000
			介護保険事業基金積立金	399
			その他	△3,332

(議案第22号)

令和4年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
3,941,558	△15,787	3,925,771	保険基盤安定繰入金 △14,105 その他一般会計繰入金 △1,682

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
3,941,558	△15,787	3,925,771	保険料等負担金 △14,105 事務費負担金 △1,682

(議案第23号)

令和4年度小牧市病院事業会計補正予算(第4号)

収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要	
23,510,764	1,635,468	25,146,232	一般会計補助金	△56,439
			一般会計負担金	△4,537
			特定防衛施設周辺整備調整交付金	1,900
			新型コロナウイルス感染症対策事業補助金等	1,666,295
			損害賠償保険金	12,959
			愛知県新型コロナウイルス感染症専門病院 診療協力金等負担金等	15,290

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要	
25,879,617	12,954	25,892,571	消費税及び地方消費税	△5
			その他雑損失	12,959

資本的収入及び支出

収入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要	
918,349	47,620	965,969	一般会計負担金	10,272
			特定防衛施設周辺整備調整交付金	9,800
			愛知県新型コロナウイルス感染症検査機 関等設備整備事業補助金等	27,548

(議案第24号)

令和4年度小牧市水道事業会計補正予算(第5号)

収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
2,954,937	△509	2,954,428	水道料金 △5,596 一般会計補助金 5,087

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
2,836,860	2,623	2,839,483	消費税及び地方消費税 2,623

資本的収入及び支出

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
3,435,698	△29,369	3,406,329	工事請負費 △29,369

継続費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	φ800mm配水管布設工事 (市道文津岩崎線)	587,380	令和3年度	352,430	587,380	令和3年度	352,430
				令和4年度	234,950		令和4年度	205,581
							令和5年度	29,369

(議案第25号)

令和4年度小牧市下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要	
3,100,517	△17,516	3,083,001	雨水処理費負担金	△1,500
			一般会計負担金	△4,000
			一般会計補助金	7,253
			消費税及び地方消費税還付金	△19,269

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要	
3,046,056	△5,500	3,040,556	公共下水道台帳作成委託料	△1,900
			雨水ポンプ場修繕費	△1,500
			企業債償還利息	△2,100

資本的収入及び支出

収入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要	
1,467,547	△8,795	1,458,752	公共下水道事業債	30,000
			流域下水道事業債	△12,600
			公共下水道事業工事負担金	△2,900
			一般会計出資金	△61,295
			一般会計負担金	6,000
			防災・安全社会資本整備交付金	30,000
			特定防衛施設周辺整備調整交付金	2,000

支 出

(単 位 千円)

既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	事 業 等 の 概 要	
1,894,986	9,991	1,904,977	污水管測量設計委託料	△18,000
			公共枿等設置工事費	△18,000
			污水ポンプ場耐震実施計画策定委託料	△3,400
			流域下水道建設負担金	△12,509
			雨水幹線整備測量設計委託料	△2,000
			雨水幹線工事費	70,000
			補償金	△2,000
			管路施設整備工事費	△2,100
			污水管管更生工事費	△2,000

地方債補正

(単 位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
公共下水道事業	224,600	254,600
流域下水道事業	95,500	82,900

当初予算案

(議案第26号～議案第37号)

令和5年度当初予算案の概要

(単位 千円)

会計別		5年度予算額	4年度予算額	比較
一般会計		60,379,000	58,475,000	1,904,000
特別会計	土地取得	263	277	△14
	国民健康保険事業	13,356,661	12,523,441	833,220
	文津土地区画整理事業	468,734	508,653	△39,919
	岩崎山前土地区画整理事業	286,227	241,481	44,746
	小牧南土地区画整理事業	450,479	415,715	34,764
	本庄土地区画整理事業	116,215	89,675	26,540
	介護保険事業	9,315,906	9,162,233	153,673
	後期高齢者医療	4,063,521	3,893,297	170,224
	小計	28,058,006	26,834,772	1,223,234
合計		88,437,006	85,309,772	3,127,234

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	5年度予算額	4年度予算額	比較
収益的収入	23,578,786	23,503,030	75,756
収益的支出	26,284,427	25,883,517	400,910

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	5年度予算額	4年度予算額	比較
資本的収入	910,781	918,349	△7,568
資本的支出	2,167,239	2,114,548	52,691

水道事業会計

収益的收入及び支出

(単位 千円)

区 分	5年度予算額	4年度予算額	比較
収益的收入	3,019,063	2,997,371	21,692
収益の支出	3,124,492	2,810,352	314,140

資本的收入及び支出

(単位 千円)

区 分	5年度予算額	4年度予算額	比較
資本的收入	564,400	385,831	178,569
資本の支出	2,606,897	3,597,488	△990,591

下水道事業会計

収益的收入及び支出

(単位 千円)

区 分	5年度予算額	4年度予算額	比較
収益的收入	3,198,259	3,100,165	98,094
収益の支出	3,148,194	3,038,773	109,421

資本的收入及び支出

(単位 千円)

区 分	5年度予算額	4年度予算額	比較
資本的收入	1,491,291	1,467,547	23,744
資本の支出	1,926,254	1,900,411	25,843